

耐震性の不足、窓口分散による市民サービスの低下…

市役所庁舎が抱える さまざまな問題を解消します

新庁舎建設基本設計(案)を作成しました

深谷市役所本庁舎は、昭和41年に建設されました。

建設後、すでに50年が経過し、建物は老朽化に加え耐震性が著しく不足し、大規模地震の際に『防災中核拠点』としての役割を果たすことができなくなっています。さらに、庁舎が分散しているため、市民サービスの低下も招いているなど、さまざまな問題を抱えています。

市ではこれらの問題を解消するために、新庁舎建設に着手しており、このたび、新庁舎の構造や配置、必要な機能や設備、デザインなどをまとめた『新庁舎建設基本設計(案)』を作成しましたので、その概要をお知らせします。

今後、パブリックコメント(意見募集)や市民説明会を通して、市民の皆さんのご意見を伺い、3月までに『新庁舎建設基本設計』を策定します。

庁舎建設が必要な理由 現在の庁舎が抱える さまざまな問題

耐震性が著しく不足している

本庁舎は、防災中核拠点として特に高い耐震性が求められ、建物の耐震性能を示すI・S値は0・9以上が必要です。しかし、現在の本庁舎のI・S値は0・21と非常に低く、大規模地震の際に、防災中核拠点としての役割を果たすことができなくなっています。

庁舎が分散して市民サービスの低下を招いている

業務量の増加などに伴い、本庁舎内に配置しきれない複数の部署を、外部庁舎に配置しています。そのため、窓口が分散しており、市民サービスの低下を招いています。

バリアフリー対応ができていない

本庁舎と別館をつなぐ廊下には階段があり、車いすやベビーカーでの移動に不便をきたしています。また別館にはエレベーターがなく、バリアフリー化への対応は十分ではありません。



▲本庁舎2階と北別館2階をつなぐ廊下と階段

維持管理費用が増大している

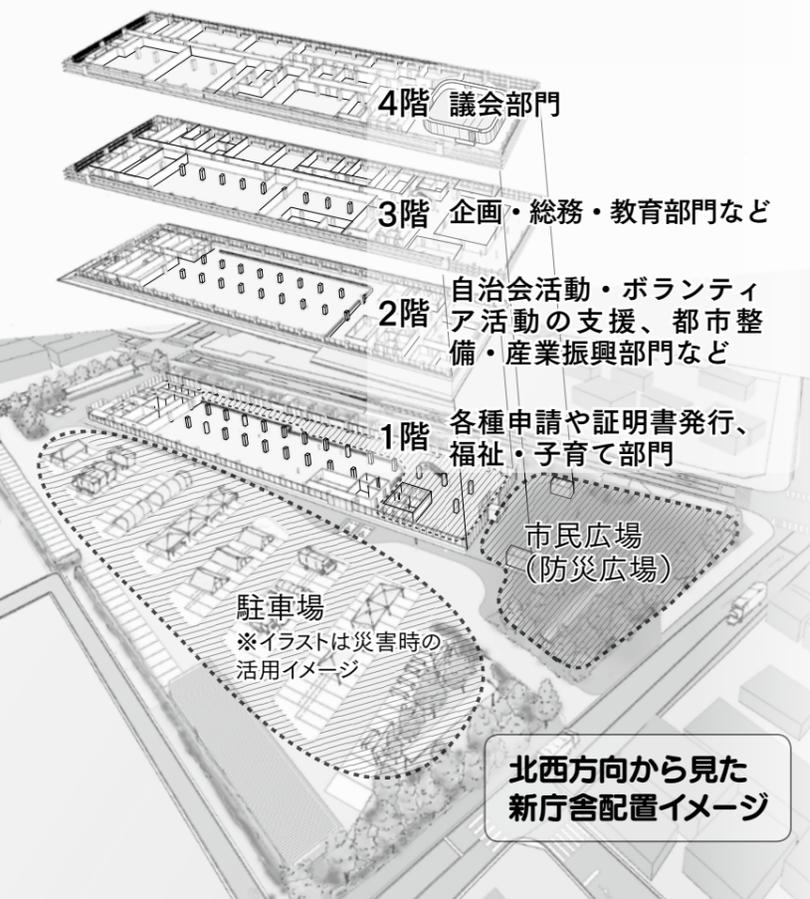
建物や設備面で、老朽化による不具合が生じ、多額の維持管理費用が生じています。

新庁舎建設で問題解消へ 安全・安心な防災拠点、シンプルで機能的な庁舎を目指して



基本設計とは？
建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、必要な機能や設備、デザインなどをまとめたものです。

現在の庁舎が抱えるさまざまな問題を解消し、安全・安心な防災拠点、シンプルで機能的な庁舎を建設するために必要なことをまとめた『新庁舎建設基本設計(案)』を作成しましたので、その概要をお知らせします。



北西方向から見た新庁舎配置イメージ

4階 議会部門

3階 企画・総務・教育部門など

2階 自治会活動・ボランティア活動の支援、都市整備・産業振興部門など

1階 各種申請や証明書発行、福祉・子育て部門

市民広場
(防災広場)

駐車場

※イラストは災害時の活用イメージ

市民にとって安全・安心な庁舎

『免震構造』で、防災中核拠点としての建物の安全性と業務継続性を確保

■ 建物は低層(4階)で地震に強い箱型とし、安全性と災害対策に優れた『免震構造』を採用します。



▲地盤と建物間に設置した免震装置で揺れを伝わりにくくします

市民サービスの向上を目指した庁舎

1階に窓口部門を集めて利便性を向上。プライバシーにも配慮した、利用しやすい庁舎へ

■ 主に市民が利用する窓口部門を1階に集約して配置します。
■ 窓口カウンター周辺および待ち合い空間に適切な距離を取るなど、プライバシーに配慮し、市民が利用しやすい庁舎にします。

個室相談室イメージ



▲窓口カウンター周辺などのプライバシー配慮のほかにも、個室相談室を設置するなど、いつでもさまざまな相談内容に対応できるようします



▲国道17号から望む新庁舎のイメージ

市民の皆さんと共に 新庁舎建設を進めます

ぜひご参加ください

2月19日(日)・25日(土)

新庁舎建設基本設計(案)に関する
市民説明会を開催します

市内2会場で、新庁舎建設基本設計(案)について詳しく説明します。所要時間は約1時間です。

ぜひご参加ください。

会場	花園文化会館 アドニス	深谷市民文化会館 小ホール
日にち	2月19日(日)	2月25日(土)
時間	午後6時30分～(開場=午後6時)	

問い合わせ

新庁舎建設推進室 (☎501 - 2610)

ご意見をお聞かせください

3月2日(木)まで

パブリックコメント(意見募集)を
実施しています

新庁舎建設基本設計(案)に対する意見を募集します。いただいた意見は、市の考え方と共に、市ホームページで公開します。

閲覧場所 新庁舎建設基本設計(案)は、市役所本庁舎市政情報コーナー、総合支所、公民館および市ホームページでご覧になれます。
意見提出の方法 意見書に住所・氏名・電話番号を記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください(意見書様式は閲覧場所または市ホームページで入手できます)。

提出方法	提出先
持参・郵送	☎366-8501 深谷市仲町11-1 深谷市役所新庁舎建設推進室 (市役所本庁舎2階26番窓口)
ファクス	☎573 - 8250
電子メール	✉c-ken@city.fukaya.saitama.jp



将来的に、深谷駅と市役所を結ぶメイン道路となる『新駅通り線』からのアクセスに配慮し、庁舎西側に正面玄関と市民広場を配置します。

市民が利用しやすい配置計画

人にやさしく、市民に開かれた庁舎

自然環境にやさしい庁舎

深谷の風土に根ざした『レンガ』を外壁に利用

- レンガを庁舎外壁に利用し、レンガの特性を生かすことで、日差しをさえぎり、自然通風を取り入れるなど、熱負荷を低減し環境に配慮します。

自然環境にやさしい庁舎

深谷の風土に根ざした『レンガ』を外壁に利用

シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

維持管理しやすい庁舎の実現へ

- 執務スペースは各部署間に仕切りを設けず、組織改正などに柔軟に対応することができま
- 効率的な窓口対応のため、カウンターを共有化します。

シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

維持管理しやすい庁舎の実現へ

正面玄関前に、市民活動の起点となる『市民広場』を作ります。

- 市民広場に隣接するよう、庁舎内に『多目的ホール』を設置します。土・日曜日、祝日などの市役所閉庁日も市民が気軽に利用できる

まちのにぎわいと相乗効果を生む市民利用スペースを設置

正面玄関前に、市民活動の起点となる『市民広場』を作ります。

- 市民広場に隣接するよう、庁舎内に『多目的ホール』を設置します。土・日曜日、祝日などの市役所閉庁日も市民が気軽に利用できる

まちのにぎわいと相乗効果を生む市民利用スペースを設置

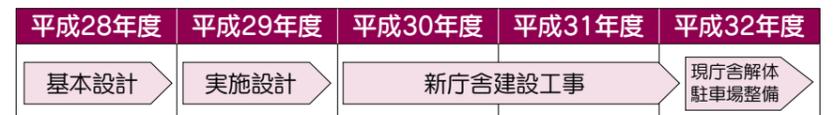
庁舎敷地内への車両の出入りは、西側・東側の2方向とします。

ように、市民活動を促します。

- 市民広場と多目的ホールは一体的に利用することができ、まちなかでのイベントと連携して、にぎわいの相乗効果をもたらします。

これからの予定

- 平成29年度には、基本設計を基に工事の実施に必要な詳細事項を定める『実施設計』を行います。
- 建設工事は、平成30年度から行います。工程を工夫し、庁舎機能を途切れさせることなく、新庁舎へ移行します。



概算事業費と財源

- 概算事業費は78億3000万円
基本計画の時と比較して、4億5000万円を圧縮しました。
- 財源は合併特例債を活用

合併特例債を活用することで、実質的な負担を大幅に軽減して実施することができます。